



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

連休にプラスワン休暇で、紅葉の秋を満喫しましょう、ということのようです。

11月は過労死等防止啓発月間ということもあり、計画的な年次有給休暇取得を考えてみてはどうでしょうか。

独立行政法人 労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

==★☆☆==★☆☆==★☆☆ < 4 コラム > ☆★==☆☆==☆☆==

岩手産業保健総合支援センター

冒頭にも記載していますが、10月は年次有給休暇の取得促進期間、11月は、「過労死等防止啓発月間」です。

過労死は、平成26年に施行された過労死等防止対策推進法によると、

「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう（第2条から）」となっています。

過労死の定義が明確になり、今までは「いわゆる過労死」という言い方をしていましたが、これからは「過労死」ということができるようになりました。

今では「過労死」という言葉は世界で通用するようです。

対策としては、労働における過重負荷をなくすことなので、労働時間の削減をまず考えることでしょうか。

併せて、精神疾患も対象になることから、メンタルヘルス対策も重要になります。

最近、当センターにもハラスメントに関するお問い合わせが多くなりました。

当センターとしても、これからは、過労死防止、ハラスメント対策に関する研修会の開催を予定しております。

今話題の内容です。まだ、席に余裕がありますので受講してみませんか。

★このメールは、配信専用アドレスからお送りしておりますので、そのまま返信しても受け取れませんのでご注意ください。

★メールマガジンの配信申込みは、当センタートップページからどうぞ。

≫≫≫ <http://www.iwates.johas.go.jp/>

★メールアドレスの変更、配信停止などにつきましては、

<http://www.iwates.johas.go.jp/mailform/example.html>

「お問合せメールフォーム」のご用件欄にご希望事項を記載の上、お送り下さい。

★ご意見、ご要望、お問合せ等につきましても、「お問合せメールフォーム」

にてお願いいたします。

独立行政法人労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 マリオス14階

電話 019-621-5366 / FAX 019-621-5367

ホームページ <http://www.iwates.johas.go.jp/>

E-mail iwate@iwates.johas.go.jp